

見附市高齢者おでかけ応援事業

物価高騰への対策として、公共交通を利用しやすくし外出を支援するために公共交通で使える「おでかけ応援券」を配布しました。

○配布対象者

令和7年4月1日時点で見附市に住所を有し以下のいずれかに該当する方

- ① 75歳以上
- ② 65歳～74歳で免許を返納されている方

○おでかけ応援券

2,500円分（100円券×25枚）

●ご利用方法(市内の以下の公共交通で利用可能です。)

○コミュニティバスの場合

お支払いする際に、応援券を運転手に見せた上で料金箱に一枚お入れください。

○デマンド型乗合タクシーの場合

お支払いする際に、応援券を料金分運転手にお渡しください。



○タクシーの場合

お支払いする際に、応援券を料金分運転手にお渡しください。

次のタクシー会社で使用できます。

- ① 中越交通(株) 電話：0120-81-0121
- ② 株みつけタクシー 電話：0258-62-1500
- ③ らくらく福祉タクシー 電話：070-4295-2531



○路線バス（越後交通(株)のみ）の場合

越後交通(株)発行の回数券を「応援券」でご購入ください。

※応援券での運賃のお支払いはできません。車内での応援券の購入はできません。

回数券は「越後交通 見附バスセンター（上見附車庫）」でご購入いただけます。

●越後交通 見附バスセンター（上見附車庫）について

住所：見附市南本町2丁目8-108

営業日：土日祝を除く平日

営業時間：9:00～11:30、12:30～18:00

●応援券使用される際の注意事項

○本応援券の使用期限は2026年1月31日まで

○本応援券はご本人様以外のご利用はできません。

○本応援券でのお支払いに対し、おつりは出ません。

○ふん失等による応援券の再発行は行いません。

当該事業については、下記問合せ先までお気軽にお尋ねください。

●問い合わせ先

見附市役所 都市環境課 地域交通係 62-1700（内線162）